

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

南河内地区唯一の夜間定時制高校の意義を踏まえ、地域に根差した教育活動を行い、将来地域を担う人材を育成し、地域と共に歩む学校をめざす。 1 働きながら学ぶ生徒をはじめ、多様な生徒一人ひとりに対して、生徒の興味・関心に応じた特色ある教育活動を展開する。 2 生徒に基礎・基本の学力を定着させるとともに、自尊感情と自己有用感を高め、志と生活力のある社会人を育成する。 3 地域との連携を深め、地域から信頼され必要とされる人材を育成する。
--

2 中期的目標

1 確かな学力の育成と授業改善 (1) 生徒の基礎学力を向上させる。 ア 生徒の学習意欲を高め「わかる授業」を実現するため、全教科・科目において ICT 機器等の効果的な活用を推進し、授業内容・方法の改善を進める。 イ 生徒の基礎学力の定着をめざした、授業方法の開発・実践を行う。 ウ 「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした授業づくりを推進する。 エ 教員の更なる授業力向上のため、「観点別学習状況の評価」等を進めるとともに、PDCA サイクルによる授業改善を推進する。 (2) 生徒の興味・関心、進路希望等に応じた特色ある教育課程の充実を図るとともに、Web ページや地域連携等を通じて効果的な情報発信を行う。 ア 生徒の実態に応じた、基礎的・基本的な学力の定着をめざした、教育課程の充実を図る。 イ 特別非常勤講師等の外部講師を積極的に活用し、高度な技能・技術など本物に触れる教育を実践する。 ※ 学校教育自己診断（生徒）における「わかりやすい授業が多い」の肯定的回答（R3：64.1％、R4：78.7％、R5：81.1％）を令和8年度には85％以上にする。 2 生徒の規律・規範の確立と豊かな心を育む (1) 志や夢を育み豊かな人間性を涵養する。 ア 「農園実習」や「ボランティア活動」を通して、豊かな人間性や自尊感情、自己有用感を育む。 イ 「寄り添う教育」を基幹としながらも、校則の遵守や授業規律の確立など、生徒の規範意識の醸成に取り組む。 ウ 他者を理解し思いやる心や自身を大切にする姿勢を身につけさせるため、生徒向け人権学習等を積極的に行う。 (2) キャリア教育の充実、資格取得の充実を図る。 ア 教育活動全体を通じて入学時から卒業までを見据えた進路指導を行い、外部機関等とも連携しながら、正規雇用をめざした就職支援体制を整える。 イ 実践的な職業教育を通じて、社会人としての資質や能力を身につけさせるとともに、進路につながる資格取得のための支援を充実させる。 ※ 進学希望者の進学率（R3：100％、R4：100％、R5：100％）及び、就職希望者の内定率（R3：100％、R4：100％、R5：100％）ともに令和8年度まで100％を維持する。 (3) 中途退学・不登校生徒の減少に取り組む。 ア 中高連携・人間関係や居場所づくり・基礎学力養成講座等を通じて、中途退学・不登校生徒を減少させるための取り組みを行う。 イ 「課題を抱える生徒フォローアップ事業」等の活用や関係外部機関と連携し、生徒支援コーディネーターを中心とした生徒支援委員会による、様々な課題を抱える生徒への支援体制づくりや教育相談の機能を充実させ、生徒が安心して学校に通える環境づくりを行う。 ※ 生徒向け学校教育自己診断における、学校に対する満足度（R3：71.1％、R4：78.1％、R5：81.0％）を、令和8年度には肯定的回答を85％以上にする。 ※ 教育相談体制をさらに充実させ、生徒向け学校教育自己診断における「担任以外に相談することができる先生がいる」（R3：64.1％、R4：75.0％、R5：68.4％）を、令和8年度には80％以上にする。 3 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり (1) 生徒たちの安心と安全のための取り組みの充実を図る。 ア 校内の教育相談体制を充実させ、生徒が気軽に相談できる雰囲気づくりに努める。 イ 通学時の安全確保のため、自動車・バイク・自転車通学生徒に対して、交通安全指導を行う。 ウ 大麻・覚せい剤等の薬物乱用防止や防災等に係る教育を、教育活動全体を通じて取り組む。 エ 保健・安全衛生に関して啓発を行い、感染症や熱中症、食物アレルギー等に係る予防や事故防止に努める。 (2) 保護者や地域との連携を密にし、地域から信頼され必要とされる学校づくりを推進する。 ア 不登校生徒の学習機会確保への取り組みを推進するとともに長期欠席等の生徒の状況を家庭に連絡し、保護者の協力を得るなど、家庭と連携した生徒の出席状況の改善を行う。 イ 在籍生徒の出身中学校を訪問し、情報交換等を行い、中学校との連携を深め、生徒理解や生徒支援の充実を図る。 ウ 近隣幼稚園等の園児や地域の方々を、農園の作物収穫へ招待し地域との連携を深める。また「クリーンキャンペーン」等の取り組みを通じて、地域と共に歩む学校づくりを推進する。 エ 学び直しを希望する編転入生を積極的に受け入れ、卒業まで導くサポートを行い、地域の「学び」のセーフティネットとしての定時制高校の役割を果たす。 オ 生徒が安心して学校生活を送るための合理的な配慮を推進し、「ともに学び、ともに育つ」学校づくりをめざす。 ※ 保護者向け学校教育自己診断における学校に対する満足度（R3：81.3％、R4：88.3％、R5：88.9％）を、令和8年度まで85％以上を維持する。 4 学校運営の活性化と教職員の資質向上 (1) 学校運営の活性化を図る。 ア 准校長のリーダーシップのもと、首席を中心に各分掌・学年等と密接にコミュニケーションを取りながら、PDCA サイクルによる学校経営を推進する。 イ 分掌や委員会等の活性化と効率化を図り、毎日の職員連絡会も活用しながら生徒の状況や配慮事項等の情報共有を行い、速やかな課題解決に努める。 ウ 働き方改革を推進するため、「府立学校における働き方改革に係る取り組みについて」に沿って、会議時間の短縮や内容の精査のために事前に資料配付するなど、意識改革を進めていく。 エ 学校経営の状況を、学校運営協議会等で公表し学校運営に資する。 (2) 教職員の資質向上を図るとともに、公務員として高い規範意識の保持に努める。 ア 日常的なOJTの推進、校内研修の活性化を行う。 イ 経験豊富な教職員の協力を得ながら、ミドルリーダーの育成、教職経験の少ない教職員の資質向上を図り、次世代の校内運営を担う人材の育成を行う。 ※ 校内研修・報告会・連絡会等を合わせて年間10回以上実施（R3：11回、R4：10回、R5：10回）を令和8年度まで維持し、人材の育成や情報の共有などを行う。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見
---------------------------	--------------

--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 5 年度値]	自己評価
1 確 かな 学 力 の 育 成 と 授 業 改 善	(1) 基礎学力向上 ア 生徒の学習意欲を高め「わかる授業」の実現	ア・「わかる授業」を実現するため、生徒1人1台端末をはじめとする ICT 機器を積極的かつ効果的な活用・推進に係る校内研修等を実施し、個別最適な学び・協働的な学びを図るなど、授業内容・方法の改善を進める。	ア・生徒向け学校教育自己診断における「わかりやすい授業が多い」を、82.0%以上に引き上げる。 [81.0%]	
	ウ 「主体的・対話的で深い学び」の実現	ウ 「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざして、生徒が興味関心を持ち、対話や思考を積極的に促すような授業づくりを推進する。	ウ・教員向け学校教育自己診断における「生徒の学力・興味・関心などの個に応じた指導方法や学習形態の工夫・改善を行っている」の 95%以上を維持する。 [100%]	
	エ 教員の更なる授業力向上	エ 教員の更なる授業力向上のため「観点別学習状況の評価」結果等をもとに、生徒個別の学習状況を把握するとともに課題や改善目標について教科会議等で共有し、恒常的な授業改善を繰り返す。また、校内研修の実施や授業見学週間を設けるなど教員相互の学びの活性化を図る。	エ・教員向け学校教育自己診断における「評価について話し合う機会が多い」を 85%以上に引き上げる。 [69.6%]	
	(2) 特色ある教育課程の充実 イ 特別非常勤講師等の外部講師の積極的活用、本物に触れる教育	イ・特別非常勤講師や高度熟練技能者等の外部講師を積極的に活用し、生徒の興味・関心が深まる授業づくりや、資格取得指導・進路講話など、生徒のキャリア意識が高まる本物に触れる教育を実践する。	イ・外部講師の実践による指導を活用し、300h 以上の授業に関わってもらう。 [342h]	
2 生 徒 の 規 律 ・ 規 範 の 確 立 と 豊 かな 心 を 育 む	(1) 豊かな人間性を涵養する ア 「農園実習」や「ボランティア活動」を通しての教育	ア・「農園実習」や「ボランティア活動」(クリーンキャンペーン等)を通して、豊かな人間性、自尊感情や自己有用感を育み、学校生活に前向きに取り組ませる。	ア・ボランティア参加者を在籍数の 15%以上を維持する。 [18.0%] ・LHR 等を活用した「クリーンキャンペーン」を年間5回実施する。 [5回]	
	イ 「寄り添う教育」を基幹とし、生徒の規範意識の醸成	イ・授業規律(禁止事項…携帯電話やスマートフォンの使用、立ち歩き・私語・その他人に迷惑をかける行為等)の確立と校則の遵守。 ①全教職員による声掛け ②毎時間の校内巡回や教室入り込み及び廊下からの観察 ③登校時～下校時までの立ち番係による観察及び声掛け指導 ④担任・生活指導部等への報告	イ・生徒向け学校教育自己診断における「学校生活について、先生の指導には納得できる」を 85%以上を維持する。 [89.3%] ・保護者向け学校教育自己診断における「学校の生徒指導の方針に共感できる」の 95%以上を維持する。 [95.0%]	
	ウ 人権学習を通じた豊かな人間性の育成	ウ・他者を理解し思いやる心や自身を大切にする姿勢を身につけさせるため、人権教育推進委員会を中心に関係外部機関とも連携しながら生徒向け人権学習を積極的に行う。	ウ・生徒向け学校教育自己診断における「①命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」「②人権の大切さについて学ぶ機会は多い」を 85%以上にする。 [①79.3%、②84.5%]	
	(2) キャリア教育・資格取得の充実 ア 入学時から進路指導を実施・就職支援体制整備	ア・職場体験・学校見学や面接指導等、入学から卒業までを見据えた進路指導計画のもと、生徒の希望進路実現を支援する。	ア・希望進路実現率 100%を維持する。 進学[100%] 就職[100%]	

府立藤井寺工科高等学校

	イ 進路につながる資格取得のための支援の充実 (3) 中途退学・不登校生徒減少への取り組み ア 中途退学・不登校生徒を減少させるための取り組み イ 課題を抱える生徒が安心して学校に通える環境づくり	イ・進路につながる資格取得の推進を通して、キャリア教育の充実を図る。生徒に対し、放課後や短縮授業期間、夏休み等を使った外部資格取得に係る講習等の案内を積極的に行う。 ア・中高連携・人間関係・居場所づくり・基礎学力講座等を通じ、中途退学・不登校生徒を減少させることに重点をおき、家庭はもちろん就業先雇用主とも連携を深めながら、授業への出席率を向上させる。 イ・様々な課題を抱える生徒が安心して学校に通える環境づくりを行うため、「課題を抱える生徒フォローアップ事業」等の活用や関係外部機関・大学等と連携するなど、生徒支援委員会を中心とした支援体制づくりや教育相談の機能を充実させる。	イ・資格の年間取得総数(延べ数)を在籍者数の40%以上に引き上げる。 [36.0%] ア・不登校による中途退学率を5.0%以下を維持する。 [2.2%] イ・生徒向け学校教育自己診断における「先生は生徒達のことをよく見て対応してくれる」を85%以上を維持する。 [87.7%]	
3 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり	(1) 安心と安全のための取り組み ア 校内の教育相談体制の充実 イ 交通安全指導 ウ 覚せい剤・大麻等の薬物乱用防止や防災等に係る教育の実施 (2) 家庭・地域との連携、地域から信頼され必要とされる学校づくり ア 家庭との連携による生徒の出席状況の改善 イ 在籍生徒の出身中学校を訪問し、生徒理解や生徒支援の充実 ウ 近隣幼稚園等の園児・地域の方々等、地域と共に歩む学校づくり オ 合理的な配慮の推進「ともに学び、ともに育つ」学校づくり	ア・いじめの早期発見・解決に組織的に取り組むとともに、多様な生徒・保護者の相談や需要数の増加を受け、支援教育コーディネーターを中心としたより一層の教育相談体制の充実とSC・SSWの積極的活用を図る。 イ・通学時の安全確保のため、自動車・バイク・自転車通学者に対して、毎日の校門での声掛け時や定期的に交通安全指導を行う。 ウ・外部関連機関やSSW等と連携し、薬物乱用防止教室や防災教育の実施、生徒・保護者への啓発等、充実を図る。 ア・保護者懇談会の充実や学年通信の発行、家庭訪問等、保護者と密に連絡を取り合いながら連携を深める。 イ・在籍生徒の出身中学校を訪問し、情報交換等を行い、生徒理解や生徒支援のための中学校との連携を深めるとともに、本校の教育活動の広報を行う。 ウ・近隣の幼稚園等の園児や地域の方々を、農園の作物収穫へ招待し、地域との連携を継続し本校の教育活動への協力と理解を深める。また、NPO法人を通じた地域貢献活動に取り組む。 オ・生徒が安心して学校生活を送れるよう、SC及びSSW等による合理的配慮を推進するための研修会を実施する。	ア・生徒向け学校教育自己診断における「担任以外に相談することができる先生がいる」を70%に引き上げる。 [68.4%] イ・交通安全指導を年間3回以上開催。 [4回] ウ・薬物乱用防止教室を年間2回開催する。 [2回] ・防災教育を年間2回開催する。 [2回] ア・保護者向け学校教育自己診断における学校に対する満足度の85%以上を維持する。 [88.9%] イ・出身中学校全校訪問を維持する。 [42/42校] ウ・年間に10団体程度を農園に招待する。 [9団体] ・NPO法人による子ども食堂等支援を5回以上行う。 オ・合理的配慮に関する研修会を2回行う。 [3回]	
4 学校運営の活性化と教職員の資	(1) 学校運営の活性化を図る ア 学校経営の推進 イ 分掌や委員会等の活性化、生徒の情報共有、速やかな課題解決 ウ 働き方改革の推	ア・本校の課題に対する基本的な方向性を確立するため、経営会議・運営委員会・職員会議等で教職員間の意思疎通、共通理解の促進、意見交換など積極的なコミュニケーションを図り、全教職員がやりがいを感じながら、学校経営計画の目標達成に向けた進捗状況管理や達成状況・課題の検証等を行うなど、PDCAサイクルによる学校経営を推進する。 イ・学校組織に関する内規を見直し、分掌や委員会等の活性化と効率化を図り、毎日の職員連絡会等も活用しながら生徒の状況や配慮事項等の情報共有を定期的に行い、速やかに課題解決に努める。 ウ・学校掲示板やグループウェア等を積極的に活	ア・教員向け学校教育自己診断における「学校運営に教職員の意見が反映されている」を85%以上にする。 [78.3%] イ・教員向け学校教育自己診断における「本校の教育活動について、教員間で日常的に話し合っている」を90%以上にする。 [87.0%] ウ・ストレスチェック総合リ	

質 向 上	進	用し、会議の回数減や時間短縮、ペーパーレス化などにつながる取組を実践し、「校務運営の効率化」を図る。 また、「定時退庁」に努め、週 1 回の「全校一斉退庁日」及び「ノークラブデー」の確認、「学校閉庁日」の設定の意義など、教職員一人ひとりの意識改革を進め、教職員の健康保持・増進や長時間勤務の縮減に向けて学校全体で取り組む。	スクを全国及び府の平均以下に減少させる。[105]	
	エ 学校経営の状況を、学校運営協議会等で公表し学校運営に資する	エ・めざす学校像の実現に向けて、学校経営計画の達成状況等（成果や残された課題）を明確化し、学校評価を学校運営協議会やホームページで公表し学校運営に資する。	エ・教員向け学校教育自己診断における「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしている」を 85%以上を維持する。[86.4%]	
	（２）教職員の資質向上を図る			
	ア 日常的な OJT の推進と校内研修の活性化	ア・日常的な OJT の推進を図るため、校内活動にとどまらず、他校と連携した情報共有や勉強会等外部資源を積極的に活用する。また、職員会議等で研修報告の機会を設定し、簡潔型校内研修を行うことで校内研修の活性化を図る。	ア・教員向け学校教育自己診断における「研修に参加した成果を他の教員に伝える機会が設けられている」を 90%以上を維持する。[91.3%]	
	イ 教職員の資質向上及び校内運営を担う人材の育成	イ・経験豊富な教職員の協力のもとミドルリーダーの育成や、経験年数の少ない教職員の資質向上を図り、次世代の校内運営を担う人材の育成を行う。	イ・教員向け学校教育自己診断における①「日々の教育活動における問題意識や悩みについて、気軽に相談しあえるような職場の人間関係がある」[91.3%]、②「教職員が色々なことに意欲的に取り組める環境にある」[87.0%]、の平均を 90%以上にする。[89.2%]	